

第14回 日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議

概要報告

2018年10月25日

日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会

1. 日時： 2018年10月10日（水）13:00 ～ 20:00
2. 会場： ザ・プリンス・パークタワー東京「Ballroom E（合同会議）」及び「Ballroom F,G（歓迎夕食会）」
3. 出席者： 総勢 88 名
【日本側】 小林洋一 日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会会長
（日本・メコン地域経済委員会（JMBCC）委員長）
他、計 50 名
【ミャンマー側】 タウン・トゥン連邦政府大臣
ゾー・ミン・ウイン ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会会長
（ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会（UMFCCI）会頭）
他、計 38 名

4. 総括的概要

今回の合同会議は、日・メコン首脳会議のタイミングに合わせて開催し、タウン・トゥン ミャンマー連邦政府大臣（兼国家安全保障顧問、投資委員会委員長）のご臨席と基調講演を賜った。

セッション1と2では、日本・ミャンマー双方のスピーカーが、ミャンマー経済の現状と展望ならびに新・会社法に関するプレゼンテーションを行い、参加者から活発な質問が寄せられた。セッション3では、ミャンマーの主要産業である農業に関して「農産品バリューチェーンの高度化」をテーマにパネルディスカッションを行った。

14回目となる今回の合同会議は、新政権発足後2年半のミャンマー経済情勢を踏まえ、貴重な意見交換・両国交流の場となった。



5. セッション別概要

(1) 開会式

開会挨拶で小林会長は、新政権発足後の経済政策によって、外国企業が投資しやすい環境作りを急ピ



小林洋一

日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会会長

ッチで進めていることに触れ、ミャンマー日本商工会議所の会員数が、2011年の53社から、2018年9月末時点で384社と7年間で7倍以上に増加したことを紹介。両国間の貿易・投資が拡大傾向にあることを指摘した。さらに、人的交流に関しては、日本への留学生が6年間で約3.5倍(2011年1,682人→2017年末5,753人)、同じく技能実習生が約45倍(2011年138人→2017年末6,144人)にまで拡大したことを紹介し、この合同会議が両国経済界の相互理解と発展に繋がる場になることを祈念すると述べた。

ゾー・ミン・ウィン会長からは、貿易赤字などの要因で、2010～17会計年度でのGDPは鈍い成長であったが、2018/2019会計年度については、計画財務省と世界銀行の試算で6.8%が見込まれており、これは、2016年の新投資法、2018年の新会社法の施行により、外資の誘致及び国内での投資環境を継続的に整備した結果であると、新政権の取組みを紹介した。

日本からの投資については、11.6億ドルでシェア2%、国別では10位であるが、ティラワ経済特区では2018年9月現在、シンガポールに次ぐ2位となっていること、第三国を経由した日系企業の投資を含めると15億ドルに達することを明らかにした。一方、日本・ミャンマーの二国間貿易は中国と比べて6分の1とまだまだ促進していく必要があり、そのためには、直接投資や中小企業のサプライチェーン構築を日本・ミャンマーの協業によって進めて行く必要があると述べた。



ゾー・ミン・ウィン

ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会会長

続いて、安藤俊英 外務省・南部アジア部参事官が安

倍晋三 日本国内閣総理大臣の祝辞を代読、タウン・トゥン連邦政府大臣(兼国家安全保障顧問、投資委員会委員長)がウィン・ミン ミャンマー連邦共和国大統領からの祝賀メッセージを披露、引き続き、大臣が基調講演を行った。

タウン・トゥン大臣は、ミャンマーの持続的な開発計画(MSDP)での5つの目標(①平和と国家の和平、②経済の安定と持続性、③雇用創出と民間の発展、④人的資源と社会開発、⑤天然資源の管理と環境保護)を紹介。さらに、ミャンマー連邦政府も強いコミットメントを持って、投資環境を整備しようと取り組んでいるの



タウン・トゥン連邦政府大臣
(兼国家安全保障顧問、投資委員会委員長)

で、日本人は10月からビザなしでミャンマーに入国できるようになったこともあり、実際にぜひ、ミャンマーに来て、実際にどのような変革が起きているかを目の当たりにしてほしいと訴えた。

(2) セッション1 「ミャンマー経済の現状と展望について」

■ マウン・マウン・レイ ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会(UMFCCI) 副会頭

ミャンマーは世界で最も経済成長の著しい国の一つで、本年の経済成長率は6.7%と想定されている。地政学的にも、中国・インドと国境を接し、インド洋・太平洋に挟まれた競争力がある立地で、東西回廊で2つの地域を繋ぐゲートウェイとして重要な拠点となっている。

現政権のNLDは、国民から圧倒的な支持を得ているが、課題は山積みである。政府はこれらの問題を緩和するため、様々な取組みを講じている。ポテンシャルの高いセクターは、①農業、②漁業、③製造業、④工業団地の整備、⑤観光業であり、地方政府も独自に経済特区（工業団地）の開発に取り組んでいる。また、投資促進策として、税制面での優遇策を打出した。

後発者のメリットとして、過去のASEAN各国での失敗から学び、発展のスピードを上げていきたい。そのためにも、日本からの責任ある倫理的な投資を特に歓迎する。



マウン・マウン・レイ
ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 (UMFCCI) 副会

■ 質疑応答

[中央大学・丹沢教授]

- 中小企業のビジネスパートナーを探すためのマッチング支援策は考えているか？

UMFCCI レイ副会頭：ミャンマーの民間企業はほとんど中小企業。マッチングは定期的に行っている。日本の中小企業も活用できる。

- 世界的なデジタル化が進んでいるが、キャッシュレス化等をどう考えているか？

UMFCCI レイ副会頭：副大統領が旗振り役で進めている。銀行・サービスはキャッシュレス化の方向で進む。また、モバイル（デバイス）等の飛躍的な普及で、国民もITに馴染んでいくものと考えている。

- ミャンマーに進出している日本企業について、どのようなCSRへの取組みを期待しているか？

UMFCCI レイ副会頭：ビジネスは規則に基づいた行動を取らなくてはならない。UMFCCIの中にCSR委員会を持っており、使命感を持って、責任あるビジネスがなされているか目を光らせている。国内におけるCSRに対する認識度は非常に上がっている。

[日本ミャンマー協会・桐生理事]

- 経済発展の中で必ず起こる歪みである、大都市と農村間での所得格差について、ASEAN先発国も採ってきた均衡成長政策を進めていく必要性は？

UMFCCI レイ副会頭：均衡成長は必要であると考えている。民主化のプロセスの中で、所得格差が拡大する可能性があるかも知れない。しかし、様々な改革によって、一部の農村では生活の質（QOL）が向上しているという調査結果もある。投資委員会としても、地方へ

の製造業・加工業誘致に対するインセンティブ及び、相談窓口の展開を行っている。

- ▶ 国境貿易で、中国から安価な工業製品が大量に流入して来ることが、国内の中小企業の障害になっているのでは？

UMFCCI レイ副会頭：難しい問題。ASEAN 各国・中国からのダンピング貿易は望んでいない。

品質が悪いモノが流入してくることに警戒心をもっていかなくてはならない。

[川崎商工会議所・山田会頭]

- ▶ 経済発展の過程では企業収益を管理する仕組みと人材育成が必要である。日本には日商簿記があるが、UMFCCI でもこの様な取り組みを考えているか。

UMFCCI レイ副会頭：人材は重要。軍政下で、教育に投資されなかったため、現在ハンデとなっている。この分野で日本からの支援があれば、その成果を共有していきたい。

(3) セッション2 「新・会社法についての現状と課題」

■ [ミャンマー側スピーカー] ミョー・ミン計画財務相・投資企業管理局 (DICA) 局長



ミョー・ミン
計画財務省・投資企業管理局 (DICA) 局長

8月1日を以て104年ぶりに施行された新・会社法は、国際的な法律の発展に合わせて法の近代化を目指したもの。主な改正点は、一人株主・一人取締役会社の設立が可能となり、株主は個人でも法人でも可能となったこと。また、旧法では、基本定款と付属定款の二つが必要であったが、それを会社定款に一本化された。

さらに、最低資本金を撤廃するとともに、外資比率35%未満の場合は国内会社として認めら

れることとなり、国内会社の常駐取締役が外国人の場合、少なくとも1名が年183日以上の上居住が必要となっている。

ミャンマー国外で設立された会社で、ミャンマーに拠点(支店・代表事務所)を持つ場合、呼称を外国会社と呼び、事務所を構えて、人材を採用し、事業活動を行う場合はDICAへの登記が必要で、かつ、毎年、DICAに登記の更新を行うとともに、①設立申請時点、②株式移転が発生した時点、③年次報告書提出時点において、株式の持ち分を申請して国内企業/外国企業の区分を明らかにしなければならない。

■ [日本側スピーカー] 湯川雄介弁護士 西村あさひ法律事務所 ヤンゴン事務所代表

今回の改正のポイントは、「営業許可制度」の廃止によるプロセスの簡素化と、間接出資も含めて外資比率が35%未満であれば、国内会社として認められるようになったこと。国内会社と外国会社では、事業制限分野及び不動産利用に関わる適用が異なる。また、事業制限分野に関する取り決めが投資法に一元化され、事業制限分野への事業展開を望む場合のみ、MIC(ミャンマー投資委員会)へ届出が必要となった。

留意点としては、既にミャンマーに進出済の会社は、2019年1月31日までに再登録と会社定款への一本化対応を行い、同7月31日までに居住取締役（国内に年183日以上居住する常駐取締役）・支店代表者の選任を行う必要がある。

将来的な課題としては、①会社法の条文に忠実な運用の継続的な遂行、②投資規制の一元化の徹底、③法令の発展過程における透明性の確保などが考えられる。



湯川雄介弁護士
西村あさひ法律事務所 ヤンゴン事務所代表

■ 質疑応答

[ミャンマー日本商工会議所 根岸会頭（丸紅株式会社 ヤンゴン支店長）]

- 外資が35%未満であれば規制分野に入ってこれるのは、国内企業からはどう感じているのか？脅威と見られているのか、チャンスと見られているのか？

UMFCCI レイ副会頭：全ての国・業態からの投資、特に日本からの投資を歓迎するのが原則。しかし、零細企業にとっては外資が入ってくることに脅威を感じているのが実情。我々の産業・環境を利用されるのではという懸念・不安もある。UMFCCIとしては、倫理的なパートナーと協働して、ともに成長を遂げていきたいと考えている。

- 外資35%、内資65%で会社を設立して、将来増資を行わなくてはならない状況下で、ミャンマー側が応じられない場合、外資が35%を超えてしまう場合も考えられるが、解決策はあるのか？

湯川弁護士：現状、35%を超えたら外国企業となる。今後、ヤンゴン証券取引所（YSX）に上場している企業の外資保有が認められるようになるが、YSXにて、35%を超えない、あるいは超えても問題ない仕組みを設計すると理解している。

[Global Technology Group アウン社長]

- 最近、日本は外資に市場を開放している。我々が日本に投資をする際の窓口はどこになるのか？

ミャンマー経済・投資センター 米村理事長：日本ではJETROがコンタクトポイント。ヤンゴンにもJETRO事務所があるので、そこから繋いでもらえる。

日本・メコン地域経済委員会 大下事務総長：日本での進出先が決まったら、その地域の商工会議所にて経営相談やマッチング等を行うことが出来る。その際はぜひ商工会議所にご相談いただきたい。

(4) セッション3 「農産品バリューチェーンの高度化」

■ パネリスト

- ・ 原田 康 全国農業協同組合 元常務理事
- ・ 坂 治己 農林水産省 国際部 海外投資・協力グループ 国際交渉官
- ・ 岡 拓哉 国分グループ本社株式会社 海外統括部 ASEAN 事業部
ミャンマー-KOSPA 社駐在

- ・ ティン・トゥツ・ウー ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 顧問
YOMA Strategic Holding 社 農業グループ 会長
- ・ ウェツ・ピョー ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 副会頭
Ya Thar Cho Industry 社 社長

■ 全農 原田元常務理事からの基調講演

ミャンマーにおける農産品の生産から小売りまでの各段階のうち、コメ、野菜、果実などの生産段階については、各地域の土地、気候、農作業、農村社会等制約条件が多く、新規参入は難しい。



原田 康
全国農業協同組合 元常務理事

畜産について、肉牛、乳牛、豚などでは、肥育、飼料、疾病等の管理に専門技術・管理にコストが掛かり、かつ最終商品を生み出すまでの時間がかかるため、新規参入はリスクが大きく困難である。一方、鶏卵、ブロイラーについては、ひなの導入から、最終商品販売までの期間が短く（鶏卵の場合、卵自体が最終商品）、「工場の生産管理方式」的な肥育管理ができるので、この分野での新規参入は可能だと考える。

生産資材の販売については、地域の土地、季節性もあり、特に農業機械については、専門的な説明やアフターサービスも伴うためリスクが大きい。また、農家は収入が不安定なので、代金回収リスクが伴い、この分野での新規参入は難しい。

流通段階（中間卸業者）については、産地、消費地の専門知識が必要であり、多様な販売先を持っていないといけない。また、集荷場、選果場、倉庫、輸送器具等の施設・設備が必要で、売買価格のリスクもあり、新規参入は難しい。

小売り段階については、顧客のライフスタイルの変化に合わせて、既存の小売店よりも品揃え、価格競争に負けない店作りが出来れば、新規参入が可能である。また、小売店を大型ショッピングセンターにするか、小型の食料品中心のスーパーマーケットを多店舗展開するかは、立地によって決められる。

新規参入を可能にするために整備すべきことは、①標準規格の設定、②コード番号の統一、③卸売市場の設置、④畜産における検査体制などが挙げられる。

■ (ディスカッション) ミャンマーの農産品バリューチェーンにおけるチャンスと課題

[UMFCCI ティン・トゥツ・ウー顧問]

現状、ミャンマーは原材料の供給国だが、今後必要なことは、付加価値製品に対する投資を高め、グローバルなバリューチェーンの中に入って行くこと。その際、日本に期待する分野は、技術力を活かした、園芸作物や畜産分野、生鮮分野での保管、加工、輸送への投資と協業である。

今後の課題としては、土地使用規制の緩和、および、農産品関連の工業団地の整備、川下農業事業（保管、加工、輸送）の生産性向上のための電力の安定供給、さらに不足している高度な技術者、経営管理者の育成が挙げられる。

日本企業には、現地の責任あるビジネスパートナー及び小規模生産者との戦略的パートナーシップ構築と、生産者への技術移転や資金調達支援、および食品安全性のトレーサビリティとマーケティングにお



ティン・トゥツ・ウー
ミャンマー連邦共和国商工会議所
連合会 (UMFCCI) 顧問

るデジタルツールの応用などについて協力を期待したい。

また、両国政府に要望することとしては、農産品に関する基準の確立、および、小規模生産者、農業関連中小企業及び協同組合への技術移転と資金調達支援、農産品関連の工業団地を含むインフラ整備を挙げたい。

[UMFCCI ウェット・ピョー副会頭]

ミャンマーの食品加工分野に投資する際には、単なる加工拠点ではなく、輸出拠点として考えてほしい。国内だけではなく、海外への物流も含めて、グローバル・サプライチェーンへの統合の役割を担ってもらうことを期待する。投資や工場建設だけではなく、技術の提供者として、またはサプライチェーンでのサービス提供者としてでも良い。現在、ミャンマーの高付加価値加工品市場は輸入によって賄われているが、今後、国内生産で取って代われる機会があると思う。



ウェット・ピョー

ミャンマー連邦共和国商工会議所連
合会 (UMFCCI) 副会頭 (左)

日本の強みは、品質の安定性、持続可能性、そして、生産現場から輸出までを包括的なビジネスモデルを持っていること。課題は、①電力供給、②農地・用地規制、③道路インフラ、④国際マーケットへのアクセス、⑤人材だが、日本との協業で必ず乗り越えられると信じている。

[国分 岡氏]

国分グループでは、ミャンマーにおいて、都市間の長距離幹線輸送と通関サービス、ヤンゴン及びマダレー市内での域内配送に加え、保管・仕分け・輸送・配送などトータルでのコールドチェーン物流に関する事業を行っている。

輸送コストのそれぞれ3割を占める燃料費の高騰や高額な通行料、最適地での流通センター建設の支障となる高額な不動産価格、通貨チャット安の進行、深刻な市内渋滞や災害に弱い幹線道路インフラ、商取引・過積載等に関する法・制度の不備など、課題は多い。とりわけ、食の安全・安心に対する価値の浸透は大きな課題である。



坂 治己 農水省国際交渉官(中央)
岡 拓哉 国分アセアン事業部(右)

[農水省 坂国際交渉官]

農水省としては、ASEAN でフード・バリュー・チェーンを構築するために、二国間協力対話を開催している。ミャンマーの農林水産省が、我々のカウンターパート。

ミャンマーは地理的にインド・アフリカ等への輸出基地となり得るポテンシャルを有しており、今後、世界人口は、2050年には98億人に達するという予測される中、ASEAN地域を世界の食料基地とし、農産品のバリューチェーンの高度化を図る意義は高い。

現状は、灌漑整備、有料種苗、肥料・農薬の普及が不十分であり、加工分野では、タイ、ベトナムに遅れており、さらには、金融システム、法制度、電力・道路インフラの整備も課題である。

これらの課題を乗り越えるためには、二国間での農業協力対話で策定した5か年計画でのフード・バリュー・チェーン工程表を官民で着実に取組むことが重要であり、民間セクターからも、食の品質・安全が重要であることを政府にアピールしていただきたい。

■ 質疑応答

[三井物産 松本次長]

- ▶ ミャンマーで肥料の販売を行っている。農家が肥料を購入するにはファイナンスが必要だが、どのようなものがあるか？また、どのような方法が好ましいのか？

UMFCCI ティン・トゥツ・ウー顧問：①農業開発銀行からの融資、②マイクロファイナンス、③契約農家を通じての前受金受取り、の3つの方法がある。好ましいのは①の農業開発銀行だが、金額が限られており、果物・野菜は融資対象ではない作物については、民間からの融資に頼らざるを得ない。

[ヤンマーアグリ 安藤課長]

- ▶ ミャンマーはコメの生産で大きなポテンシャルを持っているが、質・量の向上を図ることで、もっと大きなビジネスが出来る。効率化という意味で、機械化が必要と考えているが、ミャンマー側としてはどう考えているか？

UMFCCI ティン・トゥツ・ウー顧問：機械化は必要。さらに、乾燥庫、保管庫とのアクセスが必要。現在、農業機械のレンタルに人気がある。サービスプロバイダー等の人材スキルの育成も重要と考えている。

■ (ディスカッション) 農産品・食品の品質向上において最も重視すること

[UMFCCI ウェツ・ピョー副会頭]

食品の品質向上のために大事なことは、①安全性、②ラベリング（国民の知る権利）、③味・ビジュアルの順番だと考える。

[国分 岡氏]

消費者、そして農産品の流通に関わる全てのプレーヤーの「食の品質・安全」に対する価値、見方、意識が向上し、それがチェーン化することが大切。

[農水省 坂国際交渉官]

岡氏が述べたことに尽きる。農水省としては現在、残留農薬の分析が十分でないため、ミャンマー政府から ODA での協力を求められている。今後、何らかの形で協力していくと思う。

■ 総括

[大下事務総長 (モデレーター)]

短い時間だが有意義な意見交換ができた。パネリストの皆さんに感謝したい。

ミャンマーの農産品ビジネスには、大きな可能性がある一方、越えなければならない課題も依然として多い。ベースとなる農業をしっかり育てていくためには、関わる全てのプレーヤーがしっかりと品質に対する意識を持ち、安全・安心品質を実現するとともに、安定的な流通を実現させる卸売マーケット等の整備が必要。そこに、コールドチェーンを始めとした、日本の技術やビジネスモデルを組み合わせ、高い品質の農産品をスピーディに国内外の消費地や加工工場に届けるバリューチェーンを構築できれば、ミャンマーの農産品ビジネスを輸出産業、さらにはグローバルビジネスに育てていける可能性がある。

(5) ミャンマー投資サミット2019プロモーション



ウェット・ピョー
ミャンマー連邦共和国商工会議所連
合会 (UMFCCI) 副会頭

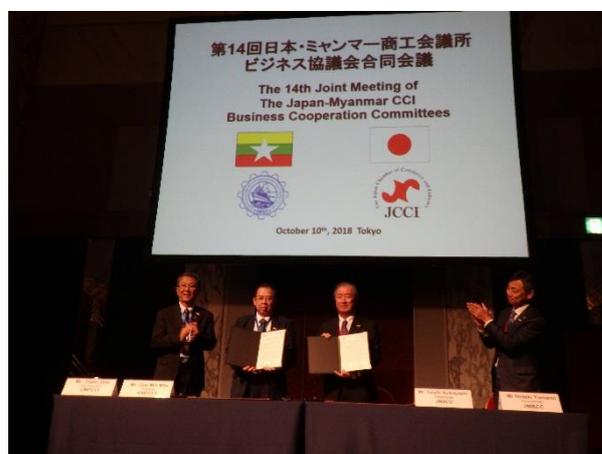


UMFCCI ウェット・ピョー副会頭から、2019年1月28・29日にてネピドーで開催される「ミャンマー投資サミット2019」についての説明が行われた。

(6) 閉会式

閉会式では、会議での討議事項・成果をまとめた共同声明を双方で確認し、小林会長とゾー・ミン・ウィン会長が書面に署名した。

続いて UMFCCI テェイン・ハン副会頭が閉会挨拶を行い、友好的な意見交換が行われたことへの感謝と今後のミャンマーの経済発展に向けての協力の継続要請、次回第 15 回合同会議のヤンゴンでの開催が表明された。これを受け日本側を代表し、山埜英樹・日本メコン地域経済委員会 共同議長が挨拶を行い、ミャンマー側の積極的な関与への謝意とともに、日系企業の人材育成への取り組みがミャンマーの経済発展の加速につながっていくと述べた。



両会長による共同声明署名



テェイン・ハン
ミャンマー商工会議所 (UMFCCI) 副会頭



山埜 英樹
日本メコン地域経済委員会 共同委員長

(7) 夕食懇談会

合同会議終了後、同ホテル「Ballroom F.G」にて夕食懇談会が行われた。小林会長の開会挨拶の後、会食懇談の場がスタートした。途中、サムライショーのアトラクションを楽しみつつ、和やかな雰囲気の中に会は進行。最後にゾー・ミン・ウィン会長が挨拶をし、懇談会を締め括った。